

令和5年度第3回岐阜県食品安全対策協議会 議事要旨

1 日時・場所：令和6年2月13日（火） 13：30～15：30

2 場所：岐阜農協会館 2階 大会議室

3 出席者

区分	団体名	役職等	氏名
学識経験者	岐阜大学（本協議会会長）	応用生物科学部教授	矢部 富雄
	（公社）岐阜県栄養士会	代表理事	後藤 美保
	岐阜県議会議員	厚生環境委員長	若井 敦子
消費者	全岐阜県生活協同組合連合会	専務理事	佐藤 圭三
	岐阜県食生活改善推進員協議会	副会長	小藪 年枝
	岐阜県生活学校連絡協議会	書記	河野 美佐子
	消費者（公募）	—	南谷 陽介
生産者	全国農業協同組合連合会 岐阜県本部	副本部長	藤塚 正和
	美濃酪農農業協同組合連合会	常務理事	西尾 正幸
	（公社）岐阜県食品衛生協会	副会長	池田 喜八郎
流通業者	（株）大光	購買本部・購買第一 グループ グループ長	徳井 正樹
	（株）バローホールディングス	リスクマネジメント部 品質保証課課長	国富 直人

4 議題

- ・岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）案について
- ・令和5年度食の安全性に関するアンケート結果について
- ・令和4、5年度の岐阜県食品安全対策協議会の実績について

5 議事要旨

【池上食品安全対策係長（生活衛生課）】

ただいまから、令和5年度第3回食品安全対策協議会を開催いたします。なお、本日の発言内容につきましては、議事録として記録し、公開させていただきます。後日事務局より御確認をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

岐阜県健康福祉部次長の渡辺が本日業務多忙のため急遽欠席させていただきこととなりました。渡辺に代わりまして、健康福祉部生活衛生課食品安全推進室長の安江より御挨拶申し上げます。

【安江食品安全推進室長（生活衛生課）】

平素は、岐阜県の食品安全行政の推進にあたり、格別の御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日はお忙しいところ、令和5年度第3回食品安全対策協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

間もなく冬が終わろうかというところですが、例年のとおり、ノロウイルスが流行しています。県では、昨年11月24日にノロウイルスの食中毒警報を発表して、県民の皆さんに注意喚起を行ってきたところですが、今年に入って3件、ノロウイルスによる食中毒が発生しています。先週は、高山で発生しました。

岐阜県下でもノロウイルスの流行が長く続いておりますので、皆様にも対策していただくとともに、県民の皆さまに引き続き注意喚起をしていかなければいけないと思っております。

本日は、前回の会議の内容を振り返ってお話しますが、今日の一番のテーマは食品安全行動基本計画です。

前回の協議会で、コラボレーションやHACCPといった専門的な用語が、一般の方々には伝わりにくいのではないかという御意見、それから、HACCPの目標を再検討した方がいいのではないかというような御意見をいただきました。そういった御意見を反映して、現行の計画案に反映させていただいております。

また、本日の議題は計画のほか、11月から12月に実施した、食品安全に関するアンケートの結果についてお話しします。

以前に、協議会の中で、高校生、中学生を対象にアンケートをとったらどうかと御意見をいただきましたので、今回のアンケートは中学生にも聞いております。

その結果として、課題もあると思われましたので、そのような状態で今日はお示しすることになりますが、少し実施方法に検討が必要かと思われる結果が出ております。それについても、本日は簡単に御説明させていただきたいと思っております。

また、本日の会議が現在のこのメンバーで開催する最後の会議になります。

この計画を作るにあたって様々な御意見をいただき、ここまで形にできたのも皆様がたのお陰だと感じています。来年度以降に、ぜひ活かしていければと思いますので、この2年間を振り返って、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただければと思います。それでは皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

【池上食品安全対策係長（生活衛生課）】

資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、配席図、資料 1～6 となります。不足はございませんでしょうか。

では、さっそくですが議題に入りたいと思います。以降の進行につきましては、矢部会長にお願いいたします。

【矢部会長】

よろしくをお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。

本日の議題は『食品安全行動基本計画（第5期）案について』、その他として『令和5年度食の安全性に関するアンケート結果について』及び『令和4、5年度の岐阜県食品安全対策協議会の実績について』となっております。

これらのことについて、事務局から説明をいただいたうえで、皆様の御意見を伺いたいと思います。

第5期計画については、第2回協議会で委員の皆様いただいた御意見について、第5期計画案へ反映した内容を御説明いただきます。続けて、第5期計画案のパブリック・コメントの実施結果についてお話をいただきます。

では、まず『食品安全行動基本計画（第5期）案』について、事務局から説明願います。

【安江食品安全推進室長（生活衛生課）】

資料1は、第2回協議会における皆様方からの御意見と反映状況についての資料になります。

まず、概要版について、例えば計画の7ページになりますが、コラボレーションという言葉が一般の方々にとって馴染みがないので、より平易な表現にできないかという御意見がありました。

この内容については第3期の計画から記載していて、もともとはもう少し長く色々記載していたのですが、もう少し簡潔にして、「コラボレーションは、「共同作業」という意味です。本計画では、県民、事業者、行政などの異なる立場の人や団体がコラボレーションすることにより、新しい発想や効果が生み出され

ることを期待します。」という表現に変更しています。

続きまして、HACCP（ハサップ）という読み方に馴染みのない方が多いと思われるので、読み方を記載した方がよいということで、用語解説のところに、「ハサップ」という読み方を追記しています。

そして3番目に、「HACCPの導入を食品選択の参考としましょうという」という表現は、これからHACCPを導入しようとしている事業者にとって不利益が生じる可能性があるので、検討が必要ということですね。少し踏み込んだ表現だったと私も感じました。そこで、「HACCPの取組みに、ぜひ関心を持ってください。」という表現に変更しております。

次に、施策の方向3について、関連するSDGsの目標が他にもあるのではないかとということで、施策の方向3に関連する目標を3つ追加し、マークが4つになりました。

目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標12「つくる責任、つかう責任」、目標17「パートナーシップで目標を達成しようという」の3つを追加しています。

続きまして資料2を御覧ください。パブリック・コメントを実施し、全部で6つの御意見をいただきました。

1つ目に、「HACCPの適正運用について、小規模事業者では、導入できていない、計画が完成していない、計画を作成したが記録が継続されていないなど、まだまだ不十分なところが多くあると思われる。引き続き、これらの事業者や新規開業者などへのきめ細やかな指導、支援等をお願いしたい。」ということで、県としては、「HACCPの適正運用の推進については、重点施策に位置付け、岐阜県食品衛生協会等、関係団体と連携し、すべての食品関連事業者がHACCPに沿った衛生管理が行えるよう支援に取り組んでまいります。」ということで回答いたしました。高齢の方々や新しくHACCPの取組む方々もいらっしゃいますので、一人一人丁寧に支援していこうということですね。

次も、HACCPの推進に関する御意見で、「HACCPについて、食品業界内ではある程度承知されているが、消費者の中には知らない方が多いのではないかと思う。HACCP導入店のステッカー等を掲示しても、利用者側がHACCPのことを知っていないと十分なPRにならない。既にリスクコミュニケーションの中で実施していると思うが、引き続き、消費者への周知等をお願いしたい。」ということで、

「HACCPに沿った衛生管理についてリーフレットを作成し、出前講座やシンポジウムなど、様々な機会を利用し、制度や食品関連事業者の取組みについて、広く県民への周知に取り組んでまいります。」と回答しています。後ほど、アンケート調査の結果でもお話しますが、想定していたよりも県民の方々のHACCPの認知度が低いので、難しい課題ではありますが、これから高めていけるように、しっかり取り組んで参ります。

続いて、食中毒に関してですが、「食中毒の発生について、流通の発達により、広範囲に広がったことや、伝達手段の発達により、報道（公表）が早くなった現状がある。一方、それに対応する人手、専門職、技術者の不足（確保）にどう対応していくかが重要。AI の管理や機械化もあると考えられるが、経済や企業の収益よりも食品の安全、安心を第一と訴えていく方向に進んでほしい。」ということで、担い手の確保というところですが、「食品の安全確保に携わる行政機関の職員及び食品関連事業者を対象とした研修会等を開催し、多くの人に参加できるように努めてまいります。また、食品関連事業者のコンプライアンスに対する意識の定着は、食品等の安全性の確保を図るうえで根幹であると考えています。「コンプライアンスの周知啓発の推進」を重点施策とし、食品関連事業者へコンプライアンスに対する意識定着を促し、コンプライアンス体制の構築の促進に取り組んでまいります。」と回答いたしました。コンプライアンスは食品の安全を守る上で、一番重要な、根幹となるところだと思っておりますので、引き続き重点的に取り組んでまいります。

続いて、30・10 運動についてです。「30・10 運動について、飲食店と連携して、実践できるとよい。」という御意見ですが、まず、30・10 運動は、飲み会の際に、乾杯後 30 分と終了前 10 分の間は自分の席でしっかり食事をとって、食品の廃棄をなくそうという取り組みです。最近では浸透してきているのかなと思いますが、こちらについては、「食品ロス削減に向けて「食べきり」の実践を促進するべく、「ぎふ食べきり運動」を推進しています。本運動では、食品ロスの削減に取り組む飲食店等の事業者を「ぎふ食べきり運動協力店・協力企業」として登録し、連携した啓発を実施しているところです。30・10 運動の実施については、「ぎふ食べきり運動」の一環として取り組んでいます。引き続き、「ぎふ食べきり運動協力店・協力企業」登録店舗を拡大し、30・10 運動を含めた「ぎふ食べきり運動」の推進に取り組んでまいります。」と回答をしております。30・10 運動は食べきり運動の 1 つで、飲食店と連携してこれからも推進していくということです。

続いて、地域社会における食品安全教育の推進について、「安全・安心につながる食品の選び方について、実際に食品を購入する店舗で情報が得られるとよい（啓発の方法、場所について工夫が必要）」ということで、こちらは前回の協議会で、バローさんに協力していただき、取り組んでいるところだということをお伝えしましたが、「県では、現在、食品の販売店におけるリスクコミュニケーションとして、販売店において POP の掲示等で情報提供を行う事業の計画を進めております。引き続き、わかりやすいお知らせの方法を検討し、販売店にも御協力いただきながら実施していきたいと考えております。」ということで、まさしくこれから実施しようという取り組みについて御指摘があったということで、引き続き準備を進めていこうということです。

最後に、食品の安全性に関する各認定制度の活用ということで、「県では、HPやFacebookの配信を行っているが、知っている方が少ないように思う。認定制度(ぎふ食と健康応援店など)をアプリでわかりやすくするとより多くの人に活用してもらえるのではないか。」という御意見に対して、「HPやFacebookの配信について、多くの方々に知っていただけるよう、広報していきます。また、ぎふ食と健康応援店においては、より多くの方々に利用していただけるよう、スマートフォン等で利用できるコンテンツの導入を検討しています。」と回答しました。様々な媒体がありますので、これから第5期計画が施行したあとも、皆さんの御意見を伺いながら、情報発信していければと思います。

【矢部会長】

この後、皆様から御意見をいただく時間を設けておりますが、この場で何か御意見等、或いは御不明な点等がある方がいらっしゃいましたら、ここで発言していただければと思います。いかがでしょうか。

それでは引き続きまして、令和5年度食品の安全性に関するアンケート結果、それから令和4年度、5年度の岐阜県食品安全対策協議会の実績につきまして、事務局から説明をしていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

【安江室長】

毎年行っておりますけども、今年度も食品安全モニターを対象にアンケートを実施しております。

1,257人の方を対象にしていて、回答いただいた方が473人でした。

年齢別の割合ですが、10代が40%で、今回は中学生にもアンケートをとったので10代の割合が多くなっています。70代の方が次に多く、20代の方が少ないですが、そのような方々の意見を反映した結果となっています。

「あなたは、普段食べている食品の安全性について、どのように思っていますか。」という設問に対して、非常に安心、どちらかといえば安心と回答した方を合わせると66.6%で、70%近くの方が安心と回答しています。反対に、非常に不安、どちらかといえば不安と回答した方を合わせると11.4%となっています。

「各項目について、食品の安全性の観点から、あなたはどのように感じますか」という設問については、1番不安に感じている方が多いのが、病原微生物、続いて食品表示の偽装、残留農薬という結果になりました。病原微生物が増えているのは、具体的な解析はしていませんが、お弁当屋さんの食中毒が関係しているのかなと思います。それから、コロナや鳥インフルエンザも影響しているのではないかと思います。

次に、リスクコミュニケーションで取り扱って欲しい内容ということで、これ

も順番に並んでおりますが、食品添加物が非常に多い結果となり、輸入食品、健康食品と続いています。

続いて、先ほどお話した HACCP の認知度が、皆様の感想とは多少違うかもしれませんが、想定していたよりも低い状態です。よく知っている、多少知っているという方が 20%、全く知らないという方が半分以上で、50%ですね。やはり、食品関連事業者や関係者以外の方々にはなかなか浸透していないという印象です。

次に、「食品の安全性に対する安心または不安について、昨年度と比較して変化があった方は変化したきっかけや理由等があれば記入してください」という設問で、自由記載になっています。先ほども少しお話しましたが、「お弁当屋さんで大規模な食中毒があったため、不安が高まった」という御意見があります。

また、私も見るがありますが、YouTube 等で、食品添加物や輸入食品について、不安を感じるような内容の動画もありますので、そのような食品に対して、不安を持つようになった方も増えているようです。

ここまでは毎年共通の設問で、さらに今回のアンケートでは、残留農薬についてお尋ねしています。

「国内で流通する食品に残留する農薬の安全性について、どのように思っていますか」という設問に対して、安全性は保たれていると回答した方が 27%、安全性は保たれていないと回答した方が 19%、わからないという方が、普段あまり意識していないという方かもしれませんが、50%でした。

続いて、「国内で流通する食品に残留する農薬の安全性について、不安を感じている理由は何ですか」という設問ですが、無回答の方が多く、あまり関心がない方々も多いのかもしれませんが。ただ、残留農薬の人体への影響が心配だから、輸入の食品が信頼できないから、農薬の規制制度がどうなっているか知らないからという回答もあり、リスクコミュニケーションをさらに推進していく必要があると感じているところです。

続いての設問では、国（検疫所）、岐阜県及び岐阜市（保健所）が、食品衛生法に基づき残留農薬の検査をしていることについて知っているかをお尋ねしていますが、検査していることを知らなかった方が 20%程度という結果になりました。岐阜県では、他県と比較しても検査数が多く、力をいれて取り組んでいるのですが、まだ伝わっていないということで、そういったことの広報もまた課題であると考えています。

次に、「農薬について「一日許容摂取量（ADI）」や「急性参照用量（ARfD）」という考え方があることを知っていますか」という設問です。ADI とは、生涯摂取し続けても健康に影響がない残留農薬の 1 日あたりの摂取量、ARfD は短時間（24 時間内）に摂取しても健康に影響がない残留農薬の摂取量ですが、この基準について、全く知らない、あまり知らないと回答した方が 76.5%でした。やはり、こ

の基準もそうですが、どのように監視をしているかなど、残留農薬の安全性に関する知識が不足していることが、漠然とした不安につながっているのではないかと思います。

冒頭に少しお話しましたが、今回は中学生を対象にアンケートを行ったので、その結果を一部抜粋して紹介させていただきます。

これは西濃地域のある中学校の3年生を対象に、出前講座の後にアンケートをとった結果ですが、非常に安心感の度合いが高いという結果になりました。

「あなたは、普段食べている食品の安全性について、どのように思っていますか」という設問に対しては、88.6%の方が非常に安心又はどちらかといえば安心と回答しています。

不安に感じている項目については、回答数が多い順に、病原微生物、食品表示の偽装、食品の放射線物質汚染という結果になっています。対象が中学生ですから、自分で見たり、聞いたりしたことが挙がってくる傾向があるのかなと思います。

次に、「HACCPについて知っていますか」という設問については、よく知っている、多少知っているの割合を合わせても5.2%と、大人以上に認知度が低いという結果でした。

先ほど少しお話しましたが、昨年度と比べて、食品の安全性に対する意識が変化したきっかけがあれば記載してほしいという設問に対しては、放射線処理水の海洋放出などの回答がありました。やはり、中学生ということと、出前講座で勉強した後ということで、影響を受けて、少しバイアスがかかっているのかなという印象を受けました。今後は少し、中学生、高校生に対するアンケートのとり方については検討が必要だと考えています。ただ、今回は中学生に対するアンケートも試みたというところで、そういった反省点も含めて報告させていただきます。

次に、令和4年度、令和5年度の食品安全対策協議会を振り返ってということですね。協議会は年に3回開催していて、令和4年度の第1回目は書面開催ですが、その他は対面で開催していて、コロナ禍の開催であった令和2年度、令和3年度よりも多くの議論ができたのではないかと思います。内容はほとんどが第5期食品安全行動基本計画についてです。

令和4年度は、第1回目の協議会で令和3年度の事業のまとめについて報告させていただいて、あとは委員の皆様様の御意見を伺って、計画の骨子を作りました。令和5年度は、計画の策定を進めながら、第2回目の協議会では、ぎふ農場・農村基本計画についての説明など、私たちの計画に関係する計画の内容についても取り扱いました。そして、今回が現在の委員の皆様が揃う最後の協議会となりました。

【矢部会長】

それでは、この後、意見交換及び質疑応答の時間を設けたいと思いますが、ただいまの御説明について、この段階で、御不明な点等がございましたら、発言していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【若井委員】

御説明いただいたアンケート調査結果ですが、年齢別で非常にばらつきがあるということで、10代の割合が高いというのは先ほどの御説明で理解できたのですが、それを踏まえた上でも少し年代に偏りがあるのではないかと思います。調査対象が、食品安全対策モニターで、調査方法が郵送ということですが、どのような形で、アンケート調査に協力していただく方を選定されているのか、まずお聞かせください。

【安江室長】

まず、この食品安全対策モニターを募集して、登録した方々がモニターとなり、このアンケートの対象となります。それから、様々な研修会や出前講座後に、アンケートに御協力をお願いすることもあります。2年に1回は、県政モニターを対象にしたアンケートが実施できて、そちらですとバランスよく聴取できるのですが、どうしても研修会等に参加される方というのが、食品への関心が高い方や、参加するためのお時間を捻出していただけるような方というところで、高齢の方や、女性の方が多くなっています。

【若井委員】

そういったところに参加される方は、基本的に20代、30代の方が少ないという理解でよろしいでしょうか。

【安江室長】

お見込みのとおりです。

【若井委員】

ありがとうございます。このアンケートの調査結果を踏まえた上でのこの第5期食品安全行動基本計画の案ということですか。

【安江室長】

令和5年度のアンケート結果の反映は間に合わないため、4年度までの実績については踏まえておりますが、今回の結果についても今後の施策に活かしていこうというところです。

【若井委員】

パブリック・コメントで集まった御意見にもしっかり対応していただいておりますし、こういったものも、今後の計画策定に活かしていただきたいと思えます。

【生協 佐藤委員】

先ほどパブリック・コメントの一覧表の御説明があり、2つ目のところに、HACCPの推進に関する御意見がありました。

概要版で言いますと、2ページの中段、施策の方向1のところにHACCPの適正運用の推進ということで掲載されています。このパブリック・コメントで言われていることは、おそらく、事業者や流通業者、お店のパターンではないかと思いますが、HACCPは、PRの内容として、何か期待感を持たれているのではないかと、このように読み取れると思います。ただ、計画でHACCPの推進を目指すというのは、あくまでも、事業者の管理レベルを上げていくことで、消費者が安心を感じるということだと思います。この2つは全く別のことを言っているわけではないとは思いますが、事業者サイドと消費者サイドと行政サイドで、目指すところが完全に一致しているかどうかというのは、この2つを見比べてみると、どうなのかと思いました。

むしろ総合的に目指すところは同じはずですので、この両者の立場の違いを伝えていくとどう思いますか、総合的に進めていくということがやはり県全体の総意になりますし、県民の総意になるのではないかと思います。今後この計画をもとに施策を進めていく中で、意識していくことかなというふうに思いました。

【安江室長】

どうPRしていくかというところですね。確かに、おっしゃる通りです。

食品衛生協会の三者懇談会など、やはり、リスクコミュニケーションが大切だと思います。HACCPに取り組む事業者について消費者が知って、消費者の意見も聞いてという、総合的なリスクコミュニケーションを課題として、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

【矢部会長】

おっしゃる通り、HACCP のとらえ方によって、立場によって、今の段階では対応できない立場と、それをもちろん実施するのが当たり前でなければならない立場と、いろいろな方がいらっしゃるかと思います。おそらく、消費者の方が、HACCP という言葉を全く知らなくても、事業者さんはもう当然 100%、HACCP を実施してていて、我々消費者に提供されるものは、当然、HACCP に基づいて管理されたもの、というのが究極的な状態だと思いますが、現在の状況で、事業者の方々に HACCP を徹底していただくというところと言うと、消費者の方の力といえますか、応援も必要であるというところで、消費者の方々への周知もまだ必要な段階なのかなと思います。

ただ今の御意見も踏まえて、まずは周知、HACCP という言葉をいかに浸透させるかというところに注力していただければと思います。

【矢部会長】

それでは本日御説明のありました内容に関しましての御意見、今後の県の食品安全に期待すること、それから、本協議会の委員を務めていただきました2年間の感想などなど、委員の皆様お1人お1人に自由に発言していただきたいと思います。

【佐藤委員】

毎回、この会議でも発言させていただいていますが、岐阜県の食品安全行動基本計画をもとに、いろんな計画が策定されて、市町村がそれぞれの計画に沿って、県内の企業や関係団体と連携して、食品の安全行政が推進されてきています。

この結果が先ほどのアンケートの結果である食品の安全に対する意識の折れ線グラフであって、20年前は、不安の方が安心をかなり上回っていたのが、10年ちょっと前から、逆転して、今は、よくわからないけれども、安心だというような信頼感を得るところまで来たということですね。これは、県はもちろん、関係者の皆様の御尽力の成果だと思っています。

先ほど説明したように、HACCP の推進というと、言葉の理解から始まるというところもあると思います。

例えばちょっと違うかもしれませんが、ぎふクリーン農業も、定着するまで、20年も30年もかかってようやく定着させて、定着したところで、逆に変わったということもあります。

関係者の皆さんの苦労は、それと一緒にかなと思いますが、やっぱりこれは新しい仕組みとか取組みを定着させるためには、繰り返し繰り返しやっていかなければいけないということで、やはり今回のアンケートもそうですし、こういう会議もそうですが、絶えずコミュニケーションを繰り返しながら、全体的なレベル

の向上と基盤づくりといいますか、そういうところを進めていくことが重要だと思いました。

最近ですと、私が所属している生協の岐阜県本部が各務原市にありますので、PFAS の問題がありまして、新聞報道もされていますが、まだ情報が少なく、確定的な結論というか、それはなされていないと思いますが、国の食品安全委員会が見解を出すなどして、これがそういったよくわからないことへの対策というのが始まっていると思うんですね。

今回の問題を食品安全行政に関係するののかということもあると思いますが、先ほど言いましたように、これから出てくる様々な問題に、きちんとコミュニケーションとりながらリスク管理をしていくということを引き続き、県に期待したいと考え、我々を含めて、重要事項だと考えます。

私は、2期4年間、協議会委員を務めさせていただき、毎回出席させていただいていますが、大変勉強になりました。これからもぜひよろしくお願いします。

【小藪委員】

2年間お世話になりました。効き慣れない言葉や、いろんなことを理解するのに、まだいまだにわからないことが多く、理解するのが大変でしたが、少しでも思っただけ学習させていただきました。

私たち食生活改善協議会は、これからも、県や関係団体がこういう食の安全に関していろんなことをしているということを1人でも多くの消費者の方に、お伝えしていきたいと思います。ありがとうございました。

【河野委員】

まず、今回アンケートの結果を拝見して、特に世代によって、随分違うなというふうに思いました。アンケートをとったのは、西濃地域の中学校ということでしたが、これは定期的に各地を回って、出前講座を実施しているのでしょうか。

そうすると、今後また地域によっては、このパーセンテージは変わってきたり、注目される項目なんかも変わっていく、というような感じですね。そうしますと、何年か経った後の、アンケートの結果が見たいなと思いました。今回の場合、対象となった若い世代の方々は、輸入食品について強い関心を持っているということですね。

全体的には食品添加物となっていて、中高年の世代の方は、食品添加物に関心があるのではないかと考えているのですが、若い方々は、輸入食品について強い関心を持っているのかなというふうに受けとめたのですが。若い世代の方々の中でも、西濃地域だけなのかそれとも全体的な傾向なのかということは、知りたいと思いますし、出前講座によって、いろんなことへの理解を深めていける機会が

あるということは、大変学校にとってもいいことだと思いますし、研修としては関係してくることなので、大変いいことだと思います。

ただ、1つ伺いたいのですが、毎年1校というペースなんですか。

【安江室長】

今回初めて、これからどうするかということをお示ししたんですが、1つの中学校で、しかも出前講義の後に、アンケートをとっていますので、食中毒の講義を聞いた後で、その影響も出てしまっていると思いますので、講義の前に学校にお願いしてアンケートをとらないといけなかったなと考えています。それから、今回は中学校3年生だけですから、高校生はもっと知識があつて、また違ったような結果が出てくると思いますので、しっかり学年を分けたほうがいいな、とは思っています。

今回が初めての試みで、この結果ではなんとも分析ができないような結果で、大人とは大分違うということはわかりましたが、中高と結果も知りたくまりました。大人と一緒にではなく、分けてアンケートを取った方がいいのかもしれないということも少し考えています。

【河野委員】

今回は学生さんを含め、総合的なアンケート結果になっているんですね。先ほど若井先生もおっしゃいましたが、ほとんどアンケートができてない世代もあるので、そのあたり方々の意見も、やっぱり何とか反映できるようになるといいなと思います。

【南谷委員】

2年間ありがとうございました。

食品の安全についてわからない中で参加させていただいて、いつもお隣に座っていらっしゃる田中委員が発言してくださるので、安心して座っていたのですが。

10月よりその前のときも、田中委員の方からは、災害が起きたらどうするかというような話があつて、ここの中で、いつか起きるのかな程度だったのが、実際に今年大きな地震が起きたので、本当に皆さんが考え、作るころにはいろんなリスクというか、考えないといけない問題点が、自分が気づいてなくてもあるんだなというのは改めて思いました。

食品だけにかかわらず、例えば自動車業界でも、大手の会社が偽装しているとか、そういういうことがあるので、1消費者としてはもう、信じるしかないなというところがありますが、やっぱりその根源になるのがこの HACCP だと思います。

す。なかなか伝わりづらいとは思いますが、アンケートや、出前講座など、たくさんやっていただきながら、少しずつ広めていっていただきたいというのが2年間委員をやらせていただいた感想なので、先ほど、何年後かにまたアンケートをとるといった話もありましたけど、本当に、HACCPがすごく広がったなと思えるように、今後も県の方をお願いしていきたいなと思います。

【藤塚委員】

この2年間協議会に参加させていただきましてありがとうございます。

生産者サイドとしましては引き続き安心安全な、岐阜県の農産物を消費者の皆様へ安定的にお届けするという使命を持ちまして引き続き頑張らせていただきたいと思います。恥ずかしながらこの協議会に参加して初めて、いろんな岐阜県の政策、取組みといったものを知った部分も個人的にありますので、引き続き様々な周知、PRといったものは大事だなと思っております。

それと、今回のアンケート結果の中で、不安を感じる項目の中で、残留農薬が上位3項目の1つに入っていました。

JAグループとしましても自主検査ということで、年間800検体ほど実施しておりますが、最近ちょっと残留農薬の問題がないというようなところで、少し、検体数が減ってきているというような状況もありますが、改めてこのアンケート結果は、認識したいなと思いました。

【西尾委員】

2年間、委員を務めさせていただきまして、第5期の計画に携われたこと、非常にうれしく思っています。

私が特に言ってきたのは、コンプライアンスと、それからHACCPですね。

コンプライアンスは、先ほどお話があったように、この食品業界だけではなくて、他の業界、自動車を販売しているところとか、或いは自動車を生産しているところ、そういったところでも隠蔽というようなことがありました。食品業界としましては、産地偽装や、表示の偽装、そういったことが挙げられますが、とにかく食品業界だけではなくて、社会全体がやっぱりコンプライアンス、これを守っていれば、他の、例えばHACCPをちゃんと守って、認定をもらって、その後もちゃんと取り組んでいるかとか、そういったところまでカバーできますので、具体的には、本当の基本のところ、コンプライアンスが大事だと考えています。

それから、中学生に対するアンケートの中で、食品の安全性については、約9割の方が安心だと感じているということで、ほとんど安心だけど、その中でも特に病原微生物に対して不安を感じている方もいらっしゃるということです。

僕らが中学生ぐらいの時には、食べ物の下におちても、ちょっと払って食べる

というようなことは当たり前で、見えない病原菌がいるなんてことは考えたことがなかったと思います。最近の若い世代の方は、そういう部分もある程度心配しているんだなと思いました。

ただ、まだまだきっと知識は少ないと思います。ですから、そういった知識を若い方も本当に中学生ぐらいのうちから、身に着けられるようにしてあげれば、そういった方々が社会に出て、例えば工場で勤務することになったときに、その知識をもって、それに合うように生産ということを当然考えるようになります。こういった問題が起こるから、こういったところに気を付けなければいけない、ということ。

そういう状況が増えていくと思いますので、生産者の立場としては、当然そういった意見に耳を傾けて、特に気を付けるようになりますので、そうすれば、すべてが良くなっていくのではないかと考えました。

ちなみにこの計画ですが、5期の次は6期、7期というように続いていくということですよ。その先を見据えて、食品の安全が続いていくことを祈念して、意見とさせていただきます。

【池田委員】

この2年間、いろいろ勉強になりましたし、消費者の皆様方の御意見も伺うことができました。1年目はコロナ禍で書面による開催になったこともありました。その後、その後は対面でみっちり議論することができました。

先ほど安江室長からお話がありましたように、食品衛生協会では消費者、事業者、行政の三者懇談会を開催しておりまして、法律の先生や、市町村役場の行政担当者、そして我々事業者と一般消費者が集まる懇談会です。その中で、若いPTAの親御さんは、国産の野菜に対しては信頼があるようですが、輸入の食品については、残留農薬やアレルギーを引き起こす添加物が含まれていないかというように、非常に関心が高いようです。ですので、それに関係することを行政の担当者に質問したりしていらっしゃいます。

何といたっても我々はHACCPの推進を目指してしまして、やはり、零細、小規模な事業者ですね、高齢の方が1人で営業しているような事業所も対象になっていますので、今年度は目標として75%くらいまで上げたいと思っておりますが、早期にHACCPの認定を受けた事業者でも。記録が残っていないとか、管理が大変で継続できないという声も聴きますので、4年、5年と継続的な衛生監視をしております。

それから先ほどお話があった30・10運動ですが、観光協会とか、旅館・ホテル組合も現在実施しています。ですが、今年の1月郡上で宴会があった際に、30・10運動でお願いします、と司会の方が発言されたのですが、参加者の方々

は30・10運動をご存じない方が多かったです。やはりこれも様々な機会をとらえながら、普及させていけるといいのかなと思います。フードロスにも繋がりますし、お酒だけを飲むのは体にも悪いと思いますので。そのような思いであります。どうもありがとうございました。

【徳井委員】

振り返りますとこの2年間は業務に追われ、当協議会を度々欠席してしまい誠に申し訳ございませんでした。

思い起こすと当協議会には2018年8月3日に初めて参加させていただき、今年で6年目となりますが、その間に有益な情報の提供や、発言等で皆様方のお役に立つ事ができたとは思えず、誠に申し訳ない気持ちで一杯です。

しかし、私といたしましては、食品の安全安心に対する岐阜県の様々な取り組みを知り、また当協議会で皆様方の貴重なご意見等をお聞かせいただいた事が、非常に勉強となり有益ものとなりましたので大変感謝いたしております。

今後も流通業界に携わるものとして、当協議会で得る事ができました経験を生かしつつ、より安全で安心な食品を消費者の皆様方へご提供できるよう、微力ではございますが引き続き取り組んで参ります。

【国富委員】

この2年間、協議会の委員として活動をさせていただいて、いろんな立場の方々の意見を聞かせていただく機会があり、私は流通業者としての立場で偏った見方をしてしまうので、いつも新しい視点で、気づきが得られたと感じています。大変有意義な会だったというのが、私の、協議会の委員を務めさせていただいての感想です。ありがとうございました。

それから、第5期の行動計画自体も、協議会で出た様々な意見を吸収して、非常に良い内容になったのではないかと思います。

また、このアンケート、アンケートの結果というよりは、アンケート自体の、後に残った課題ですね。いろんな考え方があるということで、こういうツールの使い方に対して発見があったということで、非常に良いものが、結果としては得られのではないかと思います。

HACCPに関してですが、実際に、当社でも、工場や店舗で、この取組みを実施していますが、やはり働く人が変わっていくと、実習生の方がいらっしゃったり、人の入れ替わりがあると、HACCPの定着が難しいというか、安定して継続することが難しいというのが現状です。HACCPは義務化されているので、実施しなければいけないのですが、そういう難しさもあるので、行政の後押しを受けて、推進をしていければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。2年間本

当にありがとうございました。

【後藤委員】

この2年間ありがとうございました。
皆様が御意見を述べられているように、食品安全は本当にすごく幅が広くて、いろんな部署の方が関わってくださって、私たちの岐阜県の食品の安全があるということを毎回感じています。

今回の第5期計画の策定も関係するのですが、やはりこれまで食品の安全というのは、先人の知恵や経験から培われてきたこともあると思いますが、それをHACCPなど、様々な方法で、科学的にして、そういう過去の経験がない方も取り組めるようにということで、実施していますが。言葉が難しいので、どうしてもこの食品安全と聞いただけでは、何のことだろう？という感じになってしまうかと思いますが。

やはり県民の皆様にとっても、わからないことというのは不安だと思います。取り組む前に、県民の方にとっての理解のしやすさ、今日のHACCPのことであるとか、用語の解釈とか、統計というように、情報公開するということが、少しずつではありますが、安心に繋がっていくのかなと感じています。また今後、5期、6期、7期と計画が続いていくということで、少しずつ県民の皆様との距離が近づいていけると良いなと思います。

私は栄養教諭として中学校に努めていて、学校給食に携わっているのですが、先ほどのHACCPの話で、HACCPはやはり、なかなか子供たちに食育の中で教えることがありません。反対にこのSDGsについては、今社会の教科の中で取り扱っています。

私も飢餓のところなどは話をさせてもらいますが、もう高校入試にもこのSDGsのことが出てくるほど、身近なものになっています。

ですが、HACCPはやはり、どちらかというと、先ほどのアンケートもそうですが、食品を選んで食べさせるのではなくて、食べさせてもらっている立場にある10代、特に中学生は、お家の人が作ってくれたものは安全だろう、学校給食は安全だろうと考えていると思いますので、なかなか関心を持ってないのかなと感じました。

特に岐阜県では、学校給食は30%以上を地産地消ということで、県の農政部がかなり積極的に推進しています。

子供たちに聞いても、岐阜県産の野菜や鮎、飛騨牛はトップレベルですが、そういうものについてはすぐ答えられるようになっています。

そういう部分で、どちらかというと輸入食品の方が、本当はそういうことがあってはいけませんが、健康面で弊害があるんじゃないかと思っているところも

あるかもしれないので、そういうことも加味すると、私たちの日々の子どもたちへの指導も根底に見据えていかなければいけないなと感じています。

【若井委員】

この協議会の任期が 2 年ということで、岐阜県議会からは厚生環境委員会の委員長がこの委員を務めるということになっております。私は今年の厚生環境委員会の委員長を拝任した経緯で、委員を務めさせていただきましたが、残念ながら、任期最後の協議会が私にとっては最初の協議会になってしまいまして、なかなかタイミングが合わずに参加できなかったことをこの場を借りて、お詫び申し上げます。

しかしながら欠席をしておりました協議会に関しては、しっかりと議事録を頂戴いたしまして、安江室長そして池上係長から、懇切丁寧に御説明をいただき、協議を深めて参りました。

本当につくづく思うことは、県民の皆様の食品の安全というのは、こういった関係者の皆様方の御尽力のおかげで成り立っているんだということを感じました。

そして、今回策定された第 5 期計画も、皆様の思いがしっかりと反映されている、本当に県民に優しい計画案になっているのではないかと感じております。

そして先ほど佐藤委員の方から PFAS のお話が少しありました件で、皆様に御報告ですが、昨年 12 月議会で、PFAS 対策の推進を求める厚生環境委員会のメンバーを中心として、意見書を提出いたしました。この PFAS の特性、また、健康への影響について、しっかりと知見を集約していただいて、また何か新たな知見があったときは速やかに情報提供して欲しいという内容です。また、この発生源特定のための調査、そして汚染除去の対策について、具体的な方針を示してほしいということで、意見書を提出させていただきましたので御報告を申し上げます。

県議会といたしましても、しっかりと県民の皆様の食品の安全を守っていくために、これからも力を尽くして参りたいと思いますので、どうか、皆様方、委員の皆様におかれましても、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。皆様、本当に最後になってしまいました。感謝の気持ちを込めて御挨拶に代えさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【矢部会長】

2 年間にわたりまして、委員の皆様には、この場にお集まりいただき、ありが

とうございました。

私は普段は大学の方におりまして、学生の相手をしていまして、本日、中学生のアンケートのお話がありましたが、結果に少し偏りがあるといいますか、やはり、若い人の意見として、どの程度、今後の食品安全対策に反映できるかというところで少し検討の余地があるというお話をしてまいりました。私の方で、毎年大学1年生に対して、まだ入学したての4月に、食品とは、という授業を1回、1時間だけ、一番最初に行う必要があるということで実施しています。その時に、同じように、高校を卒業したばかりの学生に、食品とは、という授業ですので、一体食べ物とは何かというところの話を少ししていますが、やはり食品たるもの、安全でなければならないというのが第一にきます。その安全とは何かというところで、いろいろ話をしています。毎年のことですが、これまでの生活でどういったことに気をつけていたかというようなレポートを書きいただきますと、大体必ず、10人とは言いませんが、5、6人は、お母さんやおばあさんから、おこげを食べてはいけないと教えられている学生がいます。

安全の第一歩は、おこげを食べてはいけないと、そういうようなことを教わってきたと書いてくる学生が、必ず毎年おります。安全というところで、先ほど、ADIという言葉が農薬のところでありました。1年間どのぐらい食べると健康に影響があるということで、おこげに関して言えば、科学的には、れっきとした発がん物質として認められておりますので、確かに食べ続けて過剰に摂取すれば、がんになります。では、どのぐらい食べればがんになるかと言いますと、大体1日、普通の350キログラムのトラック10台分ぐらいの量を1年間食べ続ければ、おそらくがんになるであろうということで、マウスの実験ではそのような結果になっています。根拠に基づいて発言ということになっておりますので、そういったところを学生にも話します。なかなかやっぱり食べておいしいものではないというところもありますが、現実の安全というところで、要するに、今ではなくて将来どうなるかということが、いわゆる不安というところに繋がって、そのような話を聞いたときに、確かにそうだなと思ってしまう。そういうことなのだと思います。

不安というのは、安らからずという言葉の意味からすると、自分ではどうしようもない、つまり、将来ですね、学生からすると、50年後や60年後の自分をなかなか想像できないというところで、おそらく、そういう自分ではどうしようもない部分に対して不安を感じているのだと思います。先ほどのアンケートの結果でありました、病原微生物に対する不安であったり、放射性物質に対する不安であったり、輸入食品の残留農薬に対する不安などは、やはり自分で目に見えないものですので、自分ではどうにもできない。そういうことに対して不安を抱いているのだらうと思います。そういう意味では第5期の計画においても、重点

的に推進していく、HACCP ですね。提供される生産されたものをいかに安心して食べられるかというところと、提供側の問題というところで、その不安を払拭する施策、事業というところが、一番重要になってくるのかなと思いました。

特にアンケートで、中学生の結果のところですが、食品の安全性に対して安心層が 80%ということ、危険性に対して、ある意味無頓着なところがあるということもありました。例えば、生まれたばかりの 6 ヶ月ぐらいの赤ちゃんに対して、へビを見せても、人種関係なく、ほとんどの赤ちゃんはへビなんて怖がりませんので、やはりへビは怖いとか、嫌だという感情は、おそらく経験に基づいて形成されるものだと思います。中学生が、危険性を感じなければいけないことに対して、危険意識を持っていないとすれば、やはり、経験といいますか知識のなさに起因するところもありますので、そのあたりはリスクコミュニケーションを通して、十分に知識を広げていかなければならないと思いました。

そういったところを今後、第 5 期計画が始まっていきますので、また皆様方から、パブリック・コメント等々御意見をいただきながら、先ほども第 5 期の後は 6 期、7 期と続いていくという話もありましたが、やはり、食品の安全というものは、尽きることないというところもあります。今回の能登の地震の炊き出しの様子などを見ても、やはり緊急事態に際しての食品の安全、それから、復興を支えていく人を支えるための食、これらは、非常に重要だと思います。それにはやはり、普段の、こういった食品の安全対策というところが、反映されてくるのかなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

岐阜大学では来年度、新しく、食品安全解析学の講座を設けることとしております。またそういった意味で、ますますこれからまさに食品の安全というところを追求しながら、分析学ではなくて解析学ということで、ただ単に安全かどうかを分析するのではなくて、食品の安全とは何かというところを追求していきたいと思っておりますので、こういったところも御意見をいただければと思います。ありがとうございました。

この 2 年間にわたり、第 4 期食品安全行動計画のまとめをして、今年 1 年間は特に、第 5 期計画の策定に向けて、協議を重ねてまいりました。

第 4 期の期間中はコロナが本当に、県の施策にも大打撃を与えました。あるいは、なかなか記憶から薄れつつありますが、豚熱もあり、非常に災害といえますか、天変地異みたいなことが多くあった時期かと思ひます。こういったことも、先ほどありました経験というところでは、次に繋がるものになるかなと思ひますので、引き続き、食品安全対策協議会、もちろんだの都道府県にもあると思ひますが、この岐阜県食品安全対策協議会で検討した施策なり、方向性というものが全国から習っていただけるような形で進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【池上係長】

委員の皆様ありがとうございました。

最後になりますが、生活衛生課食品安全推進室長の安江から挨拶させていただきます。

【安江室長】

どうもありがとうございました。この協議会は、やはり会長である矢部先生の思いが、本当に一人ひとりの委員の皆様の御意見をしっかり聞かなければいけないということでしたので、協議会においても、本当にたくさんの御意見をいただきました。

今日も嬉しい御意見がいくつありまして、勉強になったとか、県がこんなに幅広く様々な取組みをしていることを初めて知ったとか、自分たちの実際の事業にも活かしていけるとか、それから、良い計画ができたという御意見もいただいて、本当に嬉しく感じています。

この第5期計画は、皆様の思いが詰まったものとして、大切に、しっかりと着実にこの計画に基づき、5年間施策を進めていきたいと思えます。

具体的な施策についてはまだ、ここに書ききれないこともたくさんありますので、また、ぜひ協議会で御意見をいただきながら実施していきたいと思えます。また、今年度で任期が満了となる委員の方も、いろんな形で、県民の皆様には御意見をいただく場というのは今後もありますので、ぜひ私どもに、御意見をいただければ、対応していきたいと思えますので、よろしく願います。

最後になりましたが、2年間、本当にありがとうございました。

【池上係長】

以上をもちまして、令和5年度第3回の食品安全対策協議会を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。それでは、お気をつけてお帰りください。